

- 1 と き 令和7年3月25日（金）
開会：午前10時00分～閉会：午後0時05分
- 2 ところ 日本赤十字社大阪府支部（大阪赤十字会館） 302, 303会議室
- 3 出欠状況

出席委員 (17人)	開沼太郎委員（会長）、浅田昇平委員、市田守男委員、岩井一委員、 内海久子委員、岡部圭二委員、奥野宏委員、小美野達之委員、 鍛冶田千文委員、公原博之委員、白江眞由美委員、大長庸祐委員、 田中佐知子委員、富永桂多委員、平岡宏一委員（副会長）、 藤井静児委員、松浦真理委員	(順不同)
欠席委員 (1人)	重山香苗委員	(順不同)

4 議 事

議案	内容	審議結果の概要	委員からの主な意見
第1号議案	YMCA 学院高等学校の学則変更の件	協力校の新設及びそれに伴う規定整備を行うため、学則を変更。 議案は適当。	議事概要のとおり
第2号議案	長尾谷高等学校の学則変更の件	面接指導等実施施設の収容定員見直し及び入学金等の改定を行うため、学則を変更。 議案は適当。	
第3号議案	向陽台高等学校の学則変更等の件	技能連携施設との連携見直し及び志願者数の増加に伴い、全体の収容定員を減少させるため、学則を変更。 議案は適当。	
第4号議案	進修第二幼稚園の収容定員に係る園則変更の件	園児数減少に伴い、収容定員を減少させるため、園則を変更。 議案は適当。	
第5号議案	金岡二葉幼稚園の収容定員に係る園則変更の件	園児数減少に伴い、収容定員を減少させるため、園則を変更。 議案は適当。	
第6号議案	光明幼稚園の収容定員に係る園則変更の件	幼稚園型認定こども園の認定を受けることに伴い、「3号認定子ども」の受入れを行うため、園則を変更。 議案は適当。	
第7号議案	念法幼稚園の収容定員に係る園則変更の件	幼稚園型認定こども園の認定を受けることに伴い、「3号認定子ども」の受入れを行うため、園則を変更。 議案は適当。	

第8号議案	摂津ひかり幼稚園の廃止の件	幼保連携型認定こども園の認定を受けることに伴い、幼稚園認可の廃止手続きを行うため。 議案は適当。	議事概要のとおり
第9号議案	西堤幼稚園廃止及び学校法人西堤学園の解散の件	学校運営を継続することが困難であることから、幼稚園を廃止し、学校法人を解散。 議案は適当。	
第10号議案	学校法人美昇学園の法人設立及びロゼ&ビューティー美容専門学校の設置の件	恒久的に教育を提供できる体制を作るため、学校法人を設立し、既設の職業訓練法人を専修学校化。 議案は継続審議。	
第11号議案	清恵会医療専門学院の課程の廃止の件	運営体制を専門課程に注力することを法人として決定したため、課程を廃止。 議案は適当。	
第12号議案	清恵会第二医療専門学院の廃止の件	耐震基準を満たしていない現校舎の耐震化工事が、財政面から困難であるため、学校を廃止。 議案は適当。	
第13号議案	大阪国際福祉専門学校の廃止の件	生徒確保の見通しが立たず、学校運営を継続することが困難であるため、専修学校を廃止。 議案は適当。	
第14号議案	淀川区医師会看護専門学校の廃止の件	生徒確保の見通しが立たず、学校運営を継続することが困難であるため、専修学校を廃止。 議案は適当。	
第15号議案	小阪病院看護専門学校の廃止の件	生徒確保の見通しが立たず、学校運営を継続することが困難であるため、専修学校を廃止。 議案は適当。	

議事概要【各議案についての主な意見】

○第1号議案 から 第4号議案

- ・特になし。

○第5号議案

- ・収容定員を変更する必要性について確認。
- ・クラス毎の定員について確認。

○第6号議案

- ・今後の就園者数の増加の見込みについて確認。

○第7号議案 から 第8号議案

- ・特になし。

○第9号議案

- ・法人の資産状況について確認。

○第10号議案

- ・法人の収支計画について確認。
- ・法人の役員構成について確認。
- ・美容師養成施設指定規則における教室の面積基準について確認。
- ・継続して審議することとする。

○第11号議案 から 第12号議案

- ・特になし。

○第13号議案 から 第15号議案

- ・建物撤去費用の確保について確認。

以上